

会 議 録

会議の名称		第 6 回（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和 4 年 4 月 7 日（木） 開会 18：30 閉会 20：30		
開催場所		つくば市役所 4 階 ミーティング室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	稲川綾子、菅典子、橋本恭子、伊藤町香、相澤健太郎 野尻敏弘、富岡暁子、槇幸子、石黒正美、中原卓治 澤木勉、松延亮一、稲葉恭子		
	事務局	教育局次長飯泉法男、学び推進課係長福澤誉子 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐川又文江 学務課係長中山美希、学務課主任篠原周平 学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 校章デザインのアンケートについて (2) 制服・体操服のアンケートについて (3) 通学路について (4) 校歌について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 校章デザインのアンケートについて (2) 制服・体操服のアンケートについて (3) 通学路について (4) 校歌について			

	3 その他
	4 閉 会

<審議内容>

1 開会

2 議事

事務局：ただ今から「第6回（仮称）研究学園小学校、中学校開校準備委員会」を開催いたします。事務局からお願いとなりますが、本日は、オンライン会議システムのZoomを使用しておりますため、会議中は、カメラをオン、マイクはミュートに設定いただきますようお願いいたします。また、ご発言いただく際には、ミュートを解除いただき、お名前を仰っていただいてから、ご発言をお願いいたします。発言いただく際にはミュート解除いただきまして、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては委員長をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：今日もよろしくお願いいたします。それでは議事に入らせていただきたいと思いますけども、今日傍聴の方がいらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

事務局：本日、傍聴人はございません。よろしくお願いいたします。

委員長：承知しました。では早速議事に入らせていただきたいと思います。今日は4つあるということで、時間がかかってしまいそうですけども、よろしくお願いいたします。では早速議事1点目のですね、校章デザインのアンケート結果ということで、デザイナーさんから素晴らしい結果をいただいているかと思いますが、まず説明の方、事務局からお願いしてよろしいでしょうか。

事務局：事務局です。お手元、又は画面上で資料1と書かれました、校章デザインについてという資料の方をご覧ください。こちらの方に校章デザイン8点ございます。こちらについては各デザインにつき、白黒カラーの2種類、デザイナーの方にご用意いただきました。今から、画面共有させていただきます。少々お待ちください。お待たせいたしました。こちらの①から⑥番のデザインにつきましては、ご紹介いただきました方に作成いただいたデザインとなっております。7番8番につきましては、学園の森の美術の先生に作成いただいたデザインとなっております。こちら計8点ございます。なお児童生徒、保護者の応募デザインを補正したものがですね、1番と2番、こちらの2点になっています。また3番から8番につきましては、応募デザインを基に、お2人のデザイナーの方が任意に作成いただいたものとなっております。これまでの議論の中で、今後また学園の森の児童生徒、保護者を対象に、アンケートを行うということになってございますので、ちょっと事務局の方で、アンケートの素案の方、作らせていただいております。今回の回答対象のところは、これまで通り児童生徒とその保護者を対象としたいと思っております。また回答期間につきましては、またそちらの土日を挟んだ形で、4月13日水曜日から4月18日月曜日というところを設定させていただいております。回答方法につきましては、Google フォーム、こちらの方を活用して、アンケートの回答フォームも作成したいと思っております。アンケートフォームにつきましては、現段階で作成しているものがございますので、画面共有させていただきます。はい。こちらの方ですね。Google フォームで今、作成しているものになります。一応こちら保護者に回答いただくページとしてご用意しておりまして、その他に児童生徒が回答していただくページを別途ご用意する予定でございます。一応こういった形でそれぞれの校章デザインの方を掲載させていただいて、どれか一つを選んでいただくというところを想定しております。

こちらに今、保護者の画面になっておりますので、保護者の氏名ですとか、お子様のお名前等書いていただくようなところもご用意しております。こちらが現段階で作っている Google フォームの画面共有とさせていただきます。こちらの校章デザインのアンケートの実施について、通知方法としましては、学園の森の緊急メールまたはスクリレの方を活用させていただいて、保護者の方に配信をさせていただきたいというふうに考えております。最後に今後のスケジュールというところで、そうですね、10 ページ目になりますけれども、本日の委員会を踏まえまして、この後デザインのアンケートを実施して、20 日頃を目処に、次の委員会を設定させていただいて、そこでデザインが最終的に決定すれば、そこで終了という形になりますけれども、一部補正等が必要な場合は、補正期間を設けて、4 月 28 日の木曜日以降を目処に、また再度委員会の方、設定させていただいて、校章案決定という運びにさせていただきたいと思っております。資料 1 の方の、こちらからの説明は以上です。委員長にお返しいたします。

委員長：はい。年度当初、バタバタされてる中で準備等ありがとうございます。

では早速説明いただいたデザインの結果ですとか、あとアンケートの設計の仕方並びに設問の仕方につきまして、委員の皆様から何かご質問とかご提案があればですね、ご発言いただければと思いますけれども、前回同様挙手ボタンを押していただければ私の方から促したいと思いますので、手を挙げていただければと思います。よろしくお願いします。

委員：アンケートの内容については別にいいと思うんですけど、最後の通知方法のところ、緊急メールまたはスクリレで通知ってなってるんですけど、スクリレで提供される場合、結構リンクが画像になってて、リンクが死んでる場合があるので、そのような方法にすると、回答率が著しく下がると思うので、そこはご配慮いただきたいと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他皆様何かありますでしょうか。じゃ

あ私の方からちょっと事務局に質問させてもらってよろしいでしょうか。
今回から通知の方法が緊急メール、スクリレという方法になっております
けども前回までですと学校からお子様を通じて、紙でも配布いただいていた
かなと覚えてるんですけども、今回それは学校の職員さん等の負担軽減で
すとか、その辺からの省略という形にしているということですかね。その辺
の前回からのやり方から、変更してるところとかをちょっと事務局からご
説明いただければと思うんですけどもよろしいでしょうか。

事務局：事務局です。委員長がおっしゃった通りですね、学校さんのご負担の
軽減とかも含めて、今回こういうオンラインでの通知、メールでの通知と
いったところを取らせていただいております。以上です。

委員長：それは学校さんと調整はせずに事務局側での基本的な判断といいます
か、ご提案という形ですかね。

事務局：一応事務局の判断として、こういう形をとらせていただいております。

委員長：なるほどですね、わかりました。どうでしょうかね。この辺で回答の
回数、回答率が減ったりですとか、手紙を渡すと子供たちにとってはです
ね、こういう活動に積極的に入っていただけるとかですね、新しくできる
学校に対して、思いとかが強くなるかなってというようなメリットもあるか
なと思ってるんですけども、そういった観点で学校側の方とか、いかがで
しょうか。前回までですね実は、学校名のアンケートとか、デザインの公
募をするときにはですね、ちょっと負担がちょっと職員の皆様、先生たち
に負担かけてしまったんですけども、紙をですね配布、子供たちに渡して
もらってたんですけども、その辺のご協力とか、子供たちのためにいいか
どうかとかその辺先生方から、どなたかご発言いただけるとありがたいん
ですけども。どうでしょうか。

委員：はい。確かに紙とかで、配布すると、多くの人に注意喚起ができて、い
いと思います。今年度、本校はですね、2,242 名ということで、印刷する

のは大変な数になってしまいますが、学校サポーターさんという方も二名配置していただいているので、今年度は、その方に頼んで、やることは可能です。以上です。

委員長：はい。先生ありがとうございます。例えば本当にお願いの文書の1枚物とか簡単なものだけを学校の方で配布していただいて、詳細はURLでクリックして見てもらうとかっていう形であれば、先生たちの負担も限りなく抑えつつ、子供たちにも知ってもらう理解してもらうっていう方法にもなるかなと思うんですけども、そういった視点で事務局の方はどうですか。お手紙作って、返してもらう調整とかしてもらうことは可能でしょうか。

事務局：はい、事務局です。学校の方でその鏡文1枚の方をお配りいただけるということであれば、こちらのほうでご用意させていただいて、お渡しさせていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

委員長：学校はそういった形で協力いただくことは可能でしょうか。

委員：一枚のワンペーパーということであれば、印刷して全学園生に配布するってことは十分可能だと思います。

委員長：先生ありがとうございます。事務局さんと先生で調整いただいて、1枚もの、簡単なものでいいと思うので、それで周知促進、子供たちの何ですかね、主体的な参加を促すような形の内容にさせていただいて、配布するような形で進めていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

事務局：事務局です。かしこまりました。先生と調整させていただきます。はい。よろしくお願いします。

委員長：あと、通知はそのくらいかなということですが、はい、お願いします。

委員：回答の対象のところなんですけども、回答は各1家庭で1回とするって書かれてあって、校名の時は子供で一つ、保護者で一つだったと思うんですけども、今回、子供たちに資料を渡していただけるのであれば、それが子供たちの該当するもの。そして保護者に対してきたスクリレとか、この

緊急メールで着たものが、保護者が回答するものっていう感じになりますでしょうか。

事務局：事務局です。ちょっと訂正させていただきます。この校章のアンケートについては、児童生徒は1人1回回答していただいて、保護者は、各家庭1回という形で、こちらはこれまで通りということで想定しております。

委員：わかりました。

委員長：他、何かご質問等ございますでしょうか。これも私からの素朴な質問ですけども前回まで市の何て言うんですかね。特別なサイトからアンケートされていたかと思うんですけど、今回から Google フォームに変わっておりますが、何か前回使えないっていうようなことだったかと思いますが、その辺はもう使える環境に今年度から変わったということなんですかね。

事務局：事務局です。実はこれまでいばらき電子申請届出サービスを使っていたんですけども、こちらのシステムがですね画像の添付ができない仕様になっておりまして、文字だけのアンケートであれば可能なんですけれども、今回の校章のデザインを張りつけて選んでいただくという必要がございますので、今回はこのいばらき電子申請届出サービスではなくて、今回、Google フォームを使用するような形とさせていただきます。

委員長：はい、ありがとうございます。Google フォーム、さっき画面見せていただいて、ふと思ったんですけども今の設計だと、何度も回答してしまっても、ダブルカウント捌くことができないのかなとか思ったりしてるんですけども、もう1回アンケートの画面とか見せていただきながら再確認できればと思うんですが。今だと、ここ。お子様の名前があるのか。ここに入れていただいて、ダブルカウントがあれば、削除するっていう形ですかね。

事務局：事務局です。委員長のおっしゃる通りで、こちらの方の集計が出ましたらエクセルもしくはCSVの方に吐き出して、ダブった回答等については、

見ていくと、というような形になります。

委員長：そうですね。ここあれですかね、子供用と保護者用で、フォームの URL を別々に作っていただいて、回答していただくような形ですね。

事務局：はい。事務局です。一応保護者用のサイトの URL と児童生徒用の URL を分けて、箱を変えるようなイメージでございます。

委員長：わかりました。ありがとうございます。よく私も Google フォーム使ってやるんですけども、結構メールアドレスを入力して、回答したら自分のメールアドレスに該当しましたよっていうのを受信するような機能があると思うんですが、結局、それを入れるとですねアンケートに登録したっていうことが、本人が確認できるのでいいんですけども、このやり方だと送れたか分からないとかっていうことで、何度も同じ回答しちゃったりとかですね、届いてますかっていうような問い合わせをしてくる人が結構いるんですが、その辺少し配慮した方がいいのかなというふうに、個人的には思ったってところです。他何か、アンケートの設計とか、聞き方とかで何か皆さん、気になった点とかあれば、ご質問、ご意見いただければと思いますけども、いかがでしょうか。特にもう、大丈夫ですかね。概ねしっかりアンケート設計いただいているので、これでやっていただければなと思いますけども。大丈夫ですかね皆さん。基本にご提案いただいたのに意見を追加したものでアンケートを固めていただいて、ご提案いただいた期間、対象者、方法で進めていただければと思いますけれども、事務局の皆様、それで大丈夫ですか。

事務局：すいません。委員が先ほど手を挙げられていたんですけども。

委員長：そうですか。すいません失念しておりました。お願いします。

委員：こちらの Google フォームのこの前文のところに、校章案については最終的にデザインに補正等が加わる可能性があるっていう一文を加えてはどうかと思ったんですがいかがでしょうか。

委員長：説明の文書のお手紙が、いただけてないので、その辺の説明がなかったと思うんですけども、多分その手紙とかのところにスクリーン配信する内容とか、その辺を入れていただくといいのかなと思いますので、事務局の方々、その辺配慮していただければと思いますけども、よろしいでしょうか。

事務局：はい、事務局です。先ほど委員からご指摘いただいた点については、鏡文なのか、どういう形かあれですけれども、そこは配慮するような形で調整したいと思います。

委員長：はい。お願いします。

委員：先ほどおっしゃっていた、メールアドレスを入力しないと、自分の回答戻ってきたかどうか確認できないということについてなんですけども。自分も前任校でフォームを使ったことありまして、さらに、知識あんまりないんですけども、その時にキャリアメールのアドレスで入力しちゃうと、回答が送られないということもあったので、その辺りが注意書きで書いておいていただくと、もしかしたら問い合わせが少し減るのかなと。つまり、キャリアメールの場合だと、正しくその回答が届かないことがありますみたいなのが、今もうあるのかどうか。以前、Google フォームでアンケート取った時にはそういうこともあったので、もしそういうところもご配慮いただければと思います。

委員長：ありがとうございます。多分迷惑メールアドレスとかで受信制限か拒否する方とか、そういう条件なのかなと思いますので、その辺のフォローもちょっと入れていただけると助かりますので、事務局の皆さんよろしくをお願いします。

事務局：事務局です。了解いたしました。

委員長：皆様何かそういった気をつけるべき点とか、丁寧な説明する点とかあれば、ご意見いただければと思いますけども、どうでしょうか。よろしい

ですかね。他の議題も結構あるので、アンケート、この辺で終了させてもらいたいと思います。事務局の皆さんはこれで進められるでしょうか。大丈夫でしょうか。

事務局：はい、事務局です。ありがとうございます。大丈夫です。

委員長：はい、じゃあ、議題の一つ目、校章デザインのアンケートはこれで終わりたいと思います。続きまして、議題の2の制服、体操服のアンケートにつきまして、まず、資料の方を準備いただいていると思いますので事務局の方からご説明の方お願いいたします。

事務局：事務局です。資料につきましては右上に資料2と書かれました制服体操服アンケートについてという、A4の縦横のものとですね、資料2別紙1から2、3、4とA4の横版のものをご用意いただければと思います。資料につきましては、制服・体操服の作成方法に関するアンケートを実施することを想定して作成をさせていただいております。アンケートの実施につきましては、事務局案のところが資料の2のところに記載させていただいています。こちら回答対象としましては、校章・校名と同様に、児童生徒及び保護者とさせていただいています。ただ校名や校章のアンケートと異なる部分としては、回答は、1家庭1回という形で、家庭単位で回答いただきたいと考えております。回答期間につきましては、こちらの2案を想定しておりまして、校章デザインアンケートの期間と同時に行う、4月13日から4月18日という一つの案と、校章デザインアンケートと時期をずらすような形で、その翌週の4月20日水曜日から4月25日月曜日というところの2案を想定させていただいております。こちらの回答方法につきましても、同様にGoogleフォームの方を活用させていただいて、実施をさせていただきたいと思っております。こちらの方の通知方法はですね、先ほどちょっと議論もあるんですけども、緊急メール、スクリレというところで、当初事務局としては想定をしております。続いてA4横の別紙の

方に進みますけれども、別紙1にございます今回のアンケートではですね、制服・体操服の各作成パターンについて、それぞれメリット、デメリットを記載したものでございまして、回答する方についてはこの別紙1の表をご一読いただいた上で、表の下にございますリンクのURL、Google フォームの方に飛ぶ形になりますけれども、こちらの方に開いていただいて、回答いただくという形を取らせていただいております。制服・体操服について、それぞれ1回ずつ回答いただくところを想定しております。選択肢のところなんですけれども、ABとございますが、回答する方がですね、理解、回答しやすいように、シンプルにすべてを新調する、また、一部を新調する、こちらの二パターンをご提案させていただいております。また制服ですとか体操服の、この例えば一部新調の場合ですけれども、どの部分を新調するかであったり、また今後のシャツやスラックスのカラー指定であったり、自由にするであったり、そういった細かい部分については、過去の開校準備委員会の事例も踏まえまして、こちらについてはアンケートを行わずに、委員会の中の裁量において、決定してしまってもいいのではないかなと考えております。また別紙2から4につきましては、制服と体操服の価格感をお示ししたのになります。こちらの方は、アンケートを行うときに、こちらの方、見ていただいて、どれぐらいお金がかかるのかといったところを参考にさせていただきたいと思ひまして、アンケートに付帯する参考資料としてお付けしたいと考えております。資料の方の説明は以上になりますけれども、また以前もちょっとご説明させていただいたんですけれども、学園の森義務教育学校で現在着用している制服・体操服についてなんですけれども、こちらの新設校開校後に、継続着用をどうするのかといった部分については、こちらの事務局としてですね、これまでの事例を踏まえまして、開校後も基本的には継続着用を認める形として、切替の時期というのは、特段決めずにですね、各家庭で買い替えのタイミ

ングが来たとき、サイズが合わなくなって買い替えタイミングが来たときに、新しい制服・体操服に切り替えていただくという形がいいのではないかと、事務局としては考えております。この継続着用につきましても、この委員会の中で、協議決定いただきたいというふうに思っております。駆け足になりますけれども、資料2のご説明となります。

委員長：説明ありがとうございました。ちょっとこちらはなかなか、いろいろな意見ができそうなところであるかと思えますけれども、ご説明に対して、質問とかご意見あればお願いします。

委員：お疲れ様です。まず、回答期間、アンケートの回答期間からなんですが、第1案が4月13日から18日、2案は20日から25日ということですが、これはどうなのでしょう、2週間ぐらいありますが、このように1回ずつ分けた方がいいのか、どうせなら校章と一緒に、答えていただく方が、もうちょっと期間を、例えば2週間ではなく10日間に延ばして、二つ答えていただくという方が、ご家庭で話し合うときに、校章がここにつくなら、こういうのがいいねっていう話が一緒にできるのかなと思うんですが、その辺皆さんいかがでしょうか。以上です。

委員長：ありがとうございます。連絡も一気に二つのアンケートが行くと、先生たちの手間も省けると思いますし、いいのかなと思ったりもしますが、皆様他のところも含めてご意見等ありましたらお願いします。

委員：はい。学校としてもっていうか、私の意見では、やはり回答期間は、校章と一緒にの方が、回答する人も手間が省けるし、その時、校章と制服と興味も湧くでしょうし、その方が合理的かなと思いました。以上です。

委員長：ありがとうございます。他皆様どうでしょうか。はい、お願いします。

委員：はい。先ほど継続使用の話が出てましたけれど、私も継続使用は当然認める。認める認めないの前に、当然、あってしかるべきと思っています。その辺がちょっと今のアンケートは別紙1を見てみると、もうちょっとし

っかり書いて欲しいなと思います。すべて新調する一部新調するっていうと、基本的には、本当に新しく新しいのをみんなが着るの前提ですっていう感じがするので、そこをもうちょっと工夫していただきたいなと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。そうですね、アンケートの設計がおそらく、すべて新調、一部新調の二択だけで、ちょっとここに目が行きがちなので、おっしゃった通り、買い替えのタイミングとかいろんな個人事情とかがあると思いますのでやっぱりその辺、そういったところはですね、前段でしっかり記載してあげるのかとかですね、丁寧にしないと購入は絶対条件みたいな形で、勘違いされてしまう方とかもいらっしゃると思うので、その辺だけアンケートの前段のところで丁寧に書いて欲しいと思うますので、もしくはそれ書かないのであれば、もっと意向調査的に、どういうふうに、買い替えのタイミングを決めていったらいいかとかですね。その辺の意向を聞けるようなアンケートにしていくべきかなというふうに思っておりますので、その辺について何か皆様から意見いただければと思いますけどもいかがでしょうか。

事務局：すいません、事務局からいいでしょうか。

委員長：はい、お願いします。

事務局：先ほどもご意見ありましたが、基本的に継続着用については、このアンケートに継続を認めますよという文章を入れるとなった場合は、基本的にもう、この委員の中で皆さんの総意として、継続着用を認めるということよろしいですか。それを踏まえた上でアンケートの方にはそういった記載の方をさせていただきたいと思うんですけども、それでよろしいですか。特に期間は設けずに、本当にその買い替えのタイミングは、もう家庭の任意とすると、よろしいでしょうか。そういった形のものをですね、アンケートの方に丁寧に記載させていただきたいと思いますので、

はい。よろしくお願いいたします。

委員長：春日から学森の時も、そこは認めていたかと思いますので基本的に皆さん、そんな前提があるのかなというふうに思って回答される方も多いと思いますので、そのスタンスでいいのかなと思いますけども、今の意見についてもし、反対意見とかあれば、ちょっとご意見いただければと思いますけど、大丈夫ですか。その点は今のご提案の方で、進めていければと思いますので、よろしくお願いします。あとそういったところも含めてですね、結構制服とか、体操着とかって、いろんな思いの方が、正直いらっしゃるのかなというふうに思いますけども。はい、お願いします。

委員：このアンケートだと、A と B で、もう制服というものを決められたものを買うということが、何か前提の形になっていて、前の委員会の時に他の中学校ですと、色だけ。春日なんかもジャケット指定で後は色が自由とかそういったところの選択肢が見えないなと思いました。あとは、ざっと値段書いてくださってるんですけど、計算すると制服で約8万、ジャージで2万、トータル10万するんですよね。義務教育、私たちは学校も選べないし、ここに、制服着用が校則なんかでも、決められるのだとしたらこれを買えませんかというご家庭が出たとしたら、その家庭は義務教育を受ける権利がなくなっちゃうのかなとか。大げさかもしれないんですけども、やはり値段は基本的に、年々どんどん高くなっていく。もちろん制服のデザインをもかわいいものになっていくんですけどその辺はもう一度立ちどまって見直しても、考え直しても、今の環境に合わせた形っていうのを見直してもいいんじゃないかなと思いました。まず前提として制服作るんだったらいくらまで出せるかってところは、もう大前提として聞いてもいいんじゃないかなと思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。今、ご意見が出ましたけども、実は事前に保護者側のサイトの中で、意見を事前に伺っていてですね、その意見を代わ

りに発言させていただきますと、A 案と B 案に二択だけだとですね、先ほども意見があった通り金銭面から、A 案が全て新調で嫌われて B 案に集中しやすいのではないかとかっていうようなところの意見ですとか、例えば事業事情で、やっぱり制服を買えない方とかっていうところもありますのでそういったところの配慮ですとか、そういったところをやっぱり考えていくべきだということのご意見いただいております、ありきの選択肢になってるんで、その背景にある、それぞれの保護者とか、お子様の意向、ニーズみたいなものをですね少し汲み取っていただくような作り方にしないと、いろいろ反対意見も出てしまうのかなといったところが危惧されるのかなと思っています。その辺を踏まえてどういうふうに聞いていったら、いろんな意見を引き出しつつ、最終的に我々の方の結論を出していけるかというところを考えていければと思うんですけども、どうですかね。選択肢でいきなり、全て新調する一部新調するっていうのはどこかに残しておかないといけないと思うんですけど、その前段に、少し制服に対する意向を聞けるような設問を入れ込むとか、その辺考えていければと思いますけど何かいいアイデアとか、ご発言いただければと思いますけども、いかがでしょうか。ぜひご提案いただけるとありがたいと思います。難しいアンケートの聞き方になると思いますけども、お願いします。

委員：事務局の方に教えて欲しいんですけど、同じような議論が多分香取台の方でもされてるかと思うんですが、香取台の方では、こういう議論があったとか何かその辺紹介できる範囲で、教えていただけたら幸いです。お願いします。

事務局：事務局です。香取台につきまして小学校のみなのでまず制服の議論はありませんでした。体操服のみになります。体操服について先日、委員会を開催しまして、熱い議論を交わしていただきまして、結果的に委員会の中で、特に保護者や児童生徒にはアンケートを行わず、その委員会の中で、

全て新調するという方向性で決めました。なので今回の児童生徒や保護者へはアンケートは行わず、委員会としての総意として、すべて体操服は新調するという方向性で決定した経緯がございます。

委員長：そうですね。この辺、春日の時に学森でアンケートやって、同じようなところでの聞き方は多分してないと思いますけども、どうなんですかね。またちょっと過去の時のわずかな記憶とかあれば、参考になりそうところとかがあれば、記憶を思い起こしながら意見とかいただければと思うんですけども、何かありますか。

委員：本当にわずかな記憶しかないんですが、まず学森の時もまず新調ありきで、制服、体操服ともに進んだ経緯があると思います。あと制服についてはもちろん、今まで議論にあった移行期間を十分設けて、どうしても買わなくちゃいけない、金銭的な圧迫感がないような配慮は十分してました。あとは春日の時にあったんですが、制服リサイクルという制度を、制度とか活動を PTA の方でやってまして、希望者には、集めた制服を、またリユースしてもらってという、そういうリサイクルのシステムを、作ってその制服の金銭面等の負担感を軽減する取り組みはしていました。覚えている範囲では以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。はい、お願いします。

委員：B の一部新調するっていうのが二つの事がごちゃごちゃになってるような気がしていて、新しい、今、学森の制服を持ってまっさらな子にしてみると、1 の A でも B でもどのみち全部フルセット買う、指定されたものを買うって話ですけど、B 案の中には、例えばジャケットは指定するけど、スカートは紺でもグレーでもチェックでもいいよみたいな自由にするっていう話が B の中には込められていて、全部全てのパーツ指定されたものを着ろっていう話なのか、一部、自分たちで考えなさいっていう話なのかっていうところがこのアンケートでは聞けないんじゃないんですか。我々が知

りたいの是一部自由にするっていうのもありなんじゃないのっていうものを考えてるってことは、伝えるべきだと思います。ジャケットは指定して下は自由。ある程度範囲の中でお願いしますっていうのを提示した方がいいと思います。

委員長：多分 B のところの考え方がすごい多岐にわたると思いますので、いろんなパターンとかケースが出てくるとと思いますので、事務局の皆様、前回までここはもう少し細かく分類していただいたような記憶があるんですが、ここすごいなんかまとめちゃってると思うんですが、今回こういうふうにした意図って、新調か新調以外の何かにするっていったところの意向を把握したりとか何かそういう意図があるのかどうかとか、何かその辺、もう少し補足いただければと思いますけども。

事務局：事務局です。前回すごい細分化したパターンの方をお示しさせていただいたんですけども、今回、その一部新調というのは確におっしゃる通り一部自由化といったところも含まれております。そういった細かい部分については、こちらアンケートは取らずにですね、この委員会の中で、どちらかの方向性が固まったときに、その細かいカラーを指定するとか一部自由にするとかっていうところは、委員会の中で決断すればいいのではないかなと考えまして、二案の方に絞らせていただいたという経緯がございます。よろしいでしょうか。

委員長：どうでしょうか。今の意見に対して、ご発言ありましたらお願いします。

委員：一部移行期間を設けてるんだったら、それって聞く意味がないですか。すいません。一部移行期間を設けるというのは。移行期間を設けるんだから、全て新調するっていうふうに、全てのパーツを全部指定したものを着なさいっていうふうに言ったときに、移行期間認めてるんだから、パーツ指定されてるものを着ますっていう、それを是とするのか、一部自由

であることを是とするのかっていうところの方が重要じゃないですか。すいません。言い方が悪かったですかね。我々が知りたいのは、自由な部分も認める制服がいいのか、全て決められたものを着る制服がいいのかっていうことの方が、A 案 B 案でいってる学森のものを継続使用していいですかって話より重要なんじゃないかなと私は思うんですけど。

委員長：おそらく、狙いたいところはおんなじなのかなと思いますので、多分アンケートの書き方聞き方っていうんですかね。そういったところでもう少し工夫したほうがいいっていう感じだと思うんですけども、多分その時にですね、今の資料だと細かすぎるんで、例えばもっとアンケートというよりはもっとニーズ調査みたいな形にして、全て新調するか、一部新調っていうのはあれなんですけども、一部自由にしていくみたいな形ぐらいにシンプル化していくような形にして、もしかしたらあまりイラストとか見せない方が、現段階でいいのかなとちょっと思ったりしたんですが、どうでしょうかね。決めるというよりかは、意向を酌み取るみたいな形にアンケートの中心、重きにおいて設計をし直す形がいいのかなと、今、皆さんの意見を聞いていて私は思ったんですが、他の皆様いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：はい。私も今委員長がおっしゃったように意向を確認していく形がいいかなと思います。意向を確認した上で、やはりアンケートは何回もやるよりも1回で済ませられたら一番いいんだろうなと思うので、一応意向を聞いて、それを委員会で、委員会、私たちの中で決めるっていう流れにするのはちょっと強引でしょうか。私たちも代表という立場だとしたら決めてもいいんじゃないかなと思ったりするんですけど。

委員長：はい、ありがとうございます。おそらく意向を聞くような形にしたときに、その時には我々何をもって判断するかっていうところが大事になってくると思うんですけども、その時に、二択の回答、選択だけで判断は多

分できないと思うので、その裏にある、思いとか背景を聞かないとなかなか判断しにくくなってきましたし、誰が言ってるのか。保護者の意見ですけども、中学生のところの意見なのか、小学校低学年の方々のお子様のところの意見なのかとかっていうところでも、回答の偏りも出てくると思うので、その辺の属性をしっかりと聞いた上で、なおかつ少し自由な意見っていうんですかね。一部新調とかもし一部自由にするのであればこういった形の自由がいいのかどうかを少し深掘りする時には自由回答に書いてくださいとかってというような書き方についても一つの方法かと思うんですけど、その聞き方とか、どうしたらいいのかとか何かご提案とかあればご意見いただければと思いますけれども、皆様いかがでしょうか。この辺まで聞けば、次の委員会とかでも少し議論しやすいのかなと思ったりするんですが。どうですかね。

委員：すいません。皆さんに自由に書いてもらおうとまとめるのも大変かなとは思っていますよね。なので、ある程度もう項目選択、考えられる理由を選択式にしてチェックしてもらって、さらに、何かあれば書いてもらうような形でもいいかなと思います。で、これ、制服は、アンケートの対象としては、校章、の校章案と同じぐらい、同じの在校生の各家庭になりますよね。なるんですよねきっと。研究学園小学校中学校のエリアのご家庭だけでもいいのかなって思ったりもしたんですけども、それだと、狭過ぎますか。実際にお金を出したりする該当の家庭でもだけでもいいんじゃないかなんて思ったりはしたんですが。

委員長：はい、そうですね。属性のところでは新設校に通う方とか、通わない方とか、その辺はチェック入れるような、ところがあればいいのかなと思いますので、はい、そこは工夫していただければと。はい、お願いします。

委員：聞き方の話ですけど全てを指定したものがいいのか、穏やかな指定をした方がいいのかっていう聞き方でもいいかなと思いました。穏やかな指定

って色は決めるけど、どれをするかはご自由にみたいな意味で見えます。

委員長：ありがとうございました。今までの意見、まとめていくと最初の選択肢で全て新調もしくは穏やかに新規一部変えるみたいな形で、一部選んだ方に関しては、何を変えるかっていうものを例えば、今の B の中にあるジャケットとかネクタイとか、スラックス、スカートその辺で複数回答できるような形でチェックボックス入れていくとかですね、そうしていくと、どの辺まで、自由にするのか、残していくのかっていうものが、ある程度統計っていいですか、集計化しやすいと思いますがそんな設計の仕方が皆様のご意見からの質問設計かなあと思うんですけども。そんな形ですかね。皆様のイメージとしてはですね。他何か、設問の聞き方とか、分岐の仕方とかあればお願いします。

委員：はい。確認なのですが、アンケート案の資料 2 の別紙 1 で、皆さんにこれを、事務局の方が、出していただく形で、という形でしょうか。それか、もう先ほど皆さんがおっしゃっていた、図はなく、この選択肢をチェックしていただく形なんでしょうか、どちらか教えてください。

委員長：事務局、お願いします。

事務局：先ほどの事務局からの説明といいますか、ちょっと訂正させていただきますと、今回 AB と全て新調する一部新調するとございますけれども、こちらについて基本的にはすべて制服は、指定のものを着ていただくというところを想定して、その上で全て変えるのか、それとも一部、ジャケットだけ変えるのか、そういったところを選んでいただくという趣旨で、そこで、この部分に一部自由にするとか、そういったところを念頭には置いてない案になりますので、その点ご了承いただいて、その一部自由にするとか、カラーを指定して、物は決めないですとか、そういったところについてはアンケートを実施した後に、この委員会の中で決めてはいかかなというところのご提案で、附属のオプションという形で、カラー指定ですと

か、そういったところを、この委員会の中でご用意できないかなというところでございます。

委員長：はい。お願いします。

委員：こちらのアンケート案で皆さんにお願いするわけではなく、図はない形で、アンケートを出していただくっていう形でよろしいでしょうか。

事務局：事務局の方としてはこの図は入れた形を想定しています。ちょっと図がないとなかなかイメージがつかないと思いますので、図は入れた形を想定しています。

委員：そうなる तो ちらだと先ほど皆さんはやっぱりわかりづらいんじゃないかっていうことでしたよね。どうでしょうか。

委員長：事務局の皆さんも当初はイラスト入れるイメージだったのかと思いますけども、別にこだわってるわけではないのかなと思ったんですけど、そこはこだわってらっしゃるんですか。その辺を教えてください。はい、先にお願いします。

委員：この資料の作成の前提が全てのパーツを学森と同じかもしれないけど指定するっていう前提で作られた資料ということだったんで、私はそれは反対です。それ聞く意味がないと思います。だって聞いていることは紺のブレザーがいいですか、緑のブレザーがいいですかって聞いていると同じことだから。前回の時の全部自由ってありえないよねって話で、終わったと思うんですけど、我々が保護者のニーズを聞く必要があると思うのは、パーツを指定する必要があるのか、それとも、穏やかな指定でいいと考えるかっていう話だったんで、これが前提だと私は反対です。以上です。

委員長：はい。今までの意見からすると、イメージ図はどうかなっていう感じなので、その辺、どうでしょうかその辺も踏まえて事務局から、ご意見いただければと思いますけども、お願いします。

事務局：そこまで事務局としては図を必ず入れなければならないというところ

の思いはございませんので、より回答する方にとってわかりやすい内容にできればというふうに思っております。

委員長：はい。イラストはこだわってないっていう形なので、今までお話考えると、言葉を丁寧に変えていくことで、全てを変えるか、部分的にいい感じで、最初の選択肢を設ける感じですかね。部分的であれば、そこは変えるか、といったところ今の例になるようなところの項目出しをしてもらって、チェックを入れてもらう形。何ですかね。チェックの多いところとか、少ないところら辺で絞り込むんでしょうけど、その辺何か。

委員：学森と同じものを指定する。全部指定はするんだけど、一部同じものを指定するよっていうのが、今言ってる B 案ですよ。てことですよ。私はそのことに反対してる。何を指定してもいいんですけど、全部指定っていう考え方が、私はどうなのかなって思います。ある程度幅のある指定でいいと私は考えているんで、それを私はさっき反対しました。前提を確認してください。全部のパーツを指定するっていう話なのか。一部指定するっていう話なのか。前提として、B、全部を指定するのか、一部だけ指定するのかっていう話をして欲しいです。で、もう一度言うと、B 案で言うことは、一部自由ではないじゃないですか。今言ってるのは、一部、基本的には全部こっちで決めるんだけど、そのうちの一部のものが学森と同じものが指定されますっていう話なんで、聞いていることは A と B で結局一緒だと思うので、そういった聞く意味が、アンケートする意味が、薄れるんじゃないかなと思います。

委員長：聞き方が難しいですからね。そうだと思います。お願いします。

委員：B 案が言っていることがよく理解できていない部分があって、A 案はもう学森とは全く別なものを新調しましょう。B 案は学森がベースにあって、スカートは学森と一緒に、ジャケットは学森の緑を青に変えるとか、リボン は色を変える。だからベースはもう学森ベースが学森になっちゃっている

のでその自由の幅は、全然伝わらなくて、その自由度、あとで、色をだけを指定しようとかってというのは、一旦アンケート取った後で、私たちの中で委員会で決めればいいってさっきおっしゃったんですけども、もう A か B かって決めたら保護者の中では、もう A が B かっていう頭の中であってそれをどうやってそのソフト指定に持っていったらいいんだろうってというのはわからないので、その辺もやっぱり最初のアンケートで伝えられたらいいんだろうなと思っています。

委員長：そうですね。おそらく B 案にしたときに、例えばジャケットは、新しくしてスカートは学森のを使用しますよ。今中学生の方は、それぞれでもいいんでしょうけど、例えば 6 年生で中学生になる方だったら全部買うわけなので、A 案と何も変わりはないんですよ。多分その辺を危惧しての意見だと思うんですが。そういうふうに含めて本当は、ジャケットだけ買って後は自由とかっていう方が本当はもっとフレキシブルだと思うんですよ。そういったところが把握できるような書き方にして欲しいといったところと私は思っているんですが、それをどういうふうに、アンケートの設問にしていくかっていったところが、工夫が必要だっていうところなんですけど、何かちょっと事務局、我々の意見で、こういう設問を設けてくださいって言えればいいんでしょうけど、なかなか口頭だけだとちょっと難しいというか、紙面残すのが難しいのかなっていうところなんですけど、その辺どうですかね何か言葉として、こういう聞き方がいいとかあれば、はい、お願いします。

委員：シンプルに全部のパーツを指定したいですか、それとも一部自由なフレキシブルな部分を設けた方がいいですかっていう聞き方でいいんじゃないんですか。一部指定か全部指定かっていう。ただ一部指定の中に、もう何でもいよってという意味じゃないよという説明は必要だと思うんですよ。その一部指定のところの、もう少しニーズを深掘った、回答選択肢がある

といいかなと思う。その中のBかなと私は思います。

委員長：その辺でジャケットは固定なのか、スラックスは固定なのかとかですね、細分化できればいいのかなと思ったんですけどこんなイメージなのかなと思ってたんですが、なかなか言葉の掛け違いで収拾してこなかったんですが、事務局の方々、ちょっとまだ曖昧な部分あんのかもしれないですけど、それで設問を作っていくことが可能ですか。はい、先にお願いします。

委員：ちょっとお伺いしたいんですが、今日、新しく入っていただいた先生とかもいらっしゃると思うんですが、今までのこの制服、体操服に関する議論を聞いていただいた中で、例えば中学生について特に制服の部分がかなり重要かと思うんですが、そういう部分の指導の面で、今のお話の中で何か懸念、心配な部分とか、もしあるようでしたら、教えていただきたいなと思います。以上です。

委員：新しくはないんですけど。私が今聞いてて思ったのは、ジャケットは、やっぱり統一がいいなと。やっぱりね、この教室の統一性とか落ち着きとか、学習にも集中できるし、ジャケット自由にしちゃうとちょっと大変だなと。スカートやスラックスは、これはありかなと。竹園東中あたりはそうなんでしたっけかね。色のみの指定とかね。そこら辺をアンケートで聞けるといいんじゃないですかね。例えばスカートやスラックスは自由にしたいとか、色だけの指定して欲しいとか。そんな感じではどうでしょうか。はい。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。さっきおっしゃってたところと、大分固まってきたと思いますけど最初の2択で、リニューアルか、柔軟ってところの中で、ここはマストなのは何なのかって感じの方がいいのかもしれないですね。マストなのをジャケットにするのか。スラックスの部分なのかとか、またあとは例えば何ですか、ネクタイリボンだけなのかとかです

ね。何かその辺が聞けるような質問の仕方になると、我々も、次検討するときにはいいのかもしれないので、そんな設問がいいですかね。どうでしょうか。そんな形で設問とか事務局の皆様、作れそうであればいいんですが、まだあやふやだなっていうところがあれば、意見いただければと思いますけどいかがでしょうか。作りにくいのであればですね、一旦案を作っただいて、メールベースで確認をすとかしてですね、固めていければと思いますけども、そんな形で、キャッチボールしながら、実行に移していければなと思ってます。そうすると、回答の期間を校章と合わせて行くのは厳しいのであれば、アンケートの時期をずらすとかっていうのもいたし方がない部分もあるかと思いますので、その辺は今日、事務局の方で回答いただけないのであれば、もう一度持ち帰っていただいて改めてまた意見とかいただければと思いますけども、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：はい。今回が初めてで前回までの議論がわからない中での発言であることをお許しいただければと思います。はい。私、子どもの制服を決めるときに、投票を行ったことがあります。その時には、夏頃だったと思うんですけども、制服案が三つあって、どのパターンがいいですかっていうアンケート投票だったんですね。これは先ほどおっしゃっていた、やっぱり全てを制服として決めるで、決める中だったらどれがいいですかっていうアンケートだったので、そのアンケートで投票させていただいた経緯があります。今回、全てを新調するも一部を新調するも、結局、先ほどおっしゃっていただいたように、買い替えってそんなにするのか、結局買うときはもう全部一式買うってことを考えると、どっちも新調するってことに変わりがなければ、やはり皆さんがおっしゃるように、一部全部を制服として決めますか、それとも、制服として決めるのは、一部にしますかっていう、こうだったら、この時期に取る意味があるのかなっていう気が

していました。で、実は、先ほどやっぱりジャケットはあった方がいいんじゃないか、なんて言ったときに皆さん結構頷いてらしたかと思うんですけど、例えば、その一部を変更するの下に、枝を作って、ジャケットとかリボンとかスラックスって聞いてしまったときに、リボンだけっていう案が多かったら、それを覆して、いややっぱりジャケットだけ決めましょうってできるのかなっていうのが不安で、そのときに、極端かもしれないんですけど、リボンだけが統一です。あとは自由ですという希望が多かったときに、それは制服っていうんだらうかって思うと、あまりこう細分化して、枝を聞いてしまうのがちょっと不安だなって思っています。やっぱり皆さんの頷き具合を見ると、やっぱりジャケットぐらいは中学校として統一があった方がいいんじゃないかと思うのであれば、そこが守れる形じゃないと、聞き過ぎてしまったときに、アンケート結果に寄ってしまって、覆せない、ジャケットも決められなくなってしまうのが不安だなって。細かく聞くことが、ちょっとそこは気になりました。はい。以上です。

委員長：ありがとうございます。ちょっとやっぱり、アンケートの案がないとですね、今のような危惧するべき点とかもですね、なかなか議論しにくいので事務局の方で、今までの意見を踏まえたアンケートの案を一度作って、我々委員の皆様にもメールで送っていただいて、その意見を反映して、確定みたいな形にしていただければと思いますので、そうしていただけるとありがたいんですがどうですかね。

事務局：事務局です。今いただいたご意見等も踏まえまして、アンケートの素案をですね、再度作らせていただいて、メール等で共有させていただいて、適宜ご意見いただいて、ブラッシュアップして、最終形のほうにまとめていきたいと思いますので、はい。よろしくお願いいたします。

委員長：はい、じゃあ、ちょっと他に何か気をつけておくべき点とかあれば、今意見いただければと思いますけども、大丈夫ですかね。今までの意見で

事務局の方で宿題という形で引き取っていただいて、また次に向けて動いていただく形でいければと思います。ちょっと長くなってしまいましたけども、制服と体操服のアンケートの議題は以上にしたいと思います。次、通学路が議題にありますけども、こちらについて、資料3ですかね、ご説明の方を事務局からお願いできればと思います。

事務局：はい、事務局です。右上に資料3と書かれました通学路についてというところの資料をご説明させていただきます。まず一番の記載の通りになりますけれども、文部科学省の方で小学校施設整備指針というものを定めております。この中で交通頻繁な道路、鉄道線路との交差を避けるなど、安全な通学路を確保することができることが重要であるとしております。もちろんですけども、やはり防犯上死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けられる通学経路が確保できることが望ましいと書かれております。通学路の指定については本来、学校長が決定するものでございます。ただし、今回の学校が開校前でございますため、開校準備委員会で暫定的に通学路の方を決定して、開校後必要に応じて、学校長が変更等を行うものになります。暫定的に決定した通学路につきましては、現地確認等をしまして、開校前に必要な安全対策の方をしていく予定でございます。こちらの第1回の委員会の方でも説明させていただいたんですけども、昨年度、令和3年度中にですね、市の職員によりまして、現地の方を確認させていただいて、点検を実施いたしました。要望事項についてはすでに関係の道路関係課ですとか、警察といったところに依頼を行っている状況でございます。この委員会において第1回の方でお渡しした通学区域の図面等をですね、活用していただきまして、実際に登下校班が利用すると想定される通学路ですとか、そういったルートのところを色付けしていただいて、危険箇所等については現地点検を行って、さらに必要な対策を依頼して、開校前までに対応していきたいというふうに考えています。通学路

の設定の基本的な考えとしまして一応３点ございます。なるべく車道と歩道が区別されている道路を通学路に設定して、区別がない場合については、交通量が少なく、児童の安全を確保できる道路を設定することが必要であると思います。また見通しの悪い場所等は、危険箇所として避けるいうところと、あと横断歩道や、信号機が設置されていて、安全に横断できる通学路を設定するといったところが、通学路設定の基本的な考え方となります。この登下校班の構成ですとか、通学路ルートの確認、また現地確認等時間を要する案件かと思うんですけれども、今後の流れとしては記載の通り、想定しております。まず一つ目として、通学路として利用するルートの確認でございます。また二つ目として関係者による現地確認の実施、また必要な対策の洗い出しというところが挙げられます。こちらの二点につきましては、準備委員会の委員の方はもちろんですけれども、各地区の役員ですとか、登下校班の班長さん、また副班長さんと、関係する保護者ですとか、また班長、副班長を務めるお子さんの代表の方にも参加していただいて、お子さんの目線での通学路というところを見ていただきたいというふうに考えております。３点目の必要な対策を関係機関へ依頼ということにつきましては、開校直前で間に合わない対策等も想定されますので、可能な限り早めに依頼の方をしていきたいと考えております。なお開校後は毎年実施しております、通学路安全点検という形ですね、継続して安全対策の方を講じていく予定でございます。委員の皆様につきましては本日ご説明した流れですとか、点検方法について、次回以降の委員会の中でご協議決定していただきたいというふうに考えております。事務局からの資料の説明は以上となります。

委員長：説明ありがとうございました。具体的なことは以降ということですが、現時点で何か、質問とかあれば、お願いいたします。はい。お願いします。

委員：市役所の方では、通学路は見に行ってるんだよっていうお話だったんですけど、それって通学時間帯に見に行ったっていう意味ですか。今後、この見に行くにあたって、真昼間の子供もいないような時間帯に見に行くのと、通学が想定される時間では、きっと状況が違うと思うので、その子供が行く時間をちゃんと見た方がいいんじゃないかなと思いました。以上です。

事務局：事務局です。昨年度、点検した時にはですね、朝の通学時間帯と下校時間帯のところを実際職員の方で見に行かせていただいて、実地確認の方をさせていただいております。

委員長：はい。他皆様、ありますでしょうか。今の事務局からのお話聞くと、かなり時間がかかる形でいろんな多様なメンバーから、意見を聞き出したとかする形なんですけども結構大変かと思いますが、そうやってくださるということでもよろしいんですかね。お子様にも聞くとか、その保護者も聞くとすると、結構制約とかできる時間帯も限られてしまうと思いますが、それも踏まえてやってくださるということなので非常にありがたいなと思いますので、ぜひ進めていただければなと思ったところです。私からの質問として、対策をするいろいろ出てきた意見も、実際に実行してもらわなければ意味がないと思うんですが、中々、市だけでできないこと、例えば警察の方でやってもらう対策、例えば信号とか設置して欲しいとかってなったら警察さんの方で予算組まないといけないとかいろいろあると思いますし、道路側の対策で言えば、市でできることとか、他の茨城県が管理してどうとかもあると思いますけども、その辺とかはどういう形で進めていくとか、どういう対策が出てくるか次第なんですけども協力関係とかその辺を、現状どうなってるのかとか、教えていただければと思いますけれども。どうですかね。

事務局：事務局です。先ほど説明したところで誤った解釈を与えてしまったた

ら申し訳ないんですけども、この通学路の点検ですとか、設定といったところは、準備委員会の方の主体として実施していただきたいと思っています。必要なフォローのところを事務局の方でさせていただきたいと思っていますので、メインは準備委員の皆さんを主体として、この通学路の設定とか、安全が必要な箇所の確認ですとか、そういったところはお願いをさせていただきたいと思っています。あと、協力関係というところでは、県道につきまして茨城県の土木事務所ですとか、あと横断歩道、信号機といったところは警察といったところと、毎年通学安全点検というところで、実際に合同で行っているところもございますので、そういった協力関係のところは日常的に繋いでいるところがございます。

委員長：つまりあれですかね、委員の方で、通学路、我々で通って、自分の子供と一緒に通って、ここが危ないとかっていうものをまとめて欲しいという、ご要望ってことですかね。事務局側でそこは、特段動くことはないという形ですか、そこら辺を改めて教えていただければと思います。よろしいですか。

事務局：今、お話をさせていただいた通り、昨年度、想定されるルートについて、朝夕の時間帯に職員が一応見回り、見てみました。ただ大人の目線なので、お子さん目線だと大分違う部分もあるのかなっていう感じがあるんですね。今、準備委員会の方をお願いっていうお話をさせていただいていると思うんですけども、そうでなく、学校さんの中ではこの後、地区委員さんとかいろいろその小さい部分があると思うので、その方たちにまずやっていただければと思うのが、地区毎とかに、お子さんと一緒にこのルートを通るかなっていうところを通っていただいて、カーブミラーとか何かがあった方がいいかなっていうのを地区ごとにまず出していただいたものを、準備委員会に上げていただいて、準備委員会でまとめて、こちらにお出しいただく。その意見をこちらで警察とか土木とか、そういうところに全部

お願いするっていうお話なので、準備委員会さんに全部お願いしますっていうわけじゃなくて、各地区とか委員さんとかそういう単位があれば、そちらにおろしていただいて、回っていただきたいなと。そこでそれは考えた登校班全員っていうわけじゃなくて、委員さんなら委員さんのお子さんとも時間がある時に回っていただいて、道路が全部かぶるとかいうことも構いませんので、抜けがないようにしたいので、その辺お子さんの目線で一度見ていただいた方が、大人と違う部分で変わってくるのかなと思うので、そこをまとめていただいて、各地区等で回ったものを準備委員会で上げてもらってまとめてもらえれば、ありがたいなと思ってるんですけども。

委員長：ごめんなさいちょっと十分に理解ができませんんですが、事務局の方から、学森の PTA の通学担当の方々に、その依頼をしていただいて、そっち経由で事務局が取りまとめとするということでもいいんですか。

事務局：準備委員会の中で取りまとめをしていただきたいんですけども。

委員長：我々準備委員会から学森の PTA にお願いして、我々が取りまとめをするということですか。事務局の方々からは、やるわけではなくてですね。

事務局：やるっていうのは、動くのはその地区とかの担当の方とか何かをお願いしていただいて、その方たちで各班ごととか何かでまとめたものを準備委員会で、取りまとめていただいて、準備委員からこちらにお出しいただければと思います。

委員長：ですので我々保護者側の委員が学校と協力して、学校 PTA の担当に、その意見をまとめてもらうということの作業をして欲しいというご意見ですか。

事務局：そうですね、準備委員会として挙げていただきたいなと思います。

委員長：事務局はじゃあ、何も動かないということですかね。ストレートに言っちゃうと。

事務局：その後こちらからまず要望いただいたものをそれぞれの警察とか道路が全部、お話をしていく形ですかね。今、こちらで回って考えられる部分についてすでに担当課とかには全部話はしてありますけども、その他としてやっぱり子供さんの目線で違う部分が出てくるのかなと思うので、そこをお願いしたいなと思います。

委員長：事務局として、保護者とか子供たちに対して直接、意見をくみ取る動きはしてくださらないので、我々にやって欲しいってことですね。今の答えはですね。

事務局：こちらでは各班毎とかに委員会の方からお願いしていただきたいなと思うんですが。

委員長：我々に負担をかけてでもやってくださいってことですね。簡単に言えば事務局の方から、学森の PTA の通学担当の先生と役員の方々にお願いして、そこから地区の方々に意見聴取をしてもらって、出てきた結果を事務局の方でまとめていくのかなと、最初の説明ではそういう認識をしていたんですけども、180 度違うので、ちょっとそこら辺をしっかりと、そういうやり方なら教えて欲しいなっていうだけなので、その辺のスタンスをしっかりと出していただきたいなと思ったんですけども。どうなんですかね。

事務局：事務局です。まず冒頭私の方からの説明で誤った解釈を与えてしまったのは申し訳ございません。今、委員長からのお話ですと、もう完全に事務局の方で、全てやってしまっていて、そうするとこの開校準備委員会では特段そういった通学路の議論とかはせずに、基本、事務局の方で決める形になってしまうかと思うんですけども。

委員長：いや事務局の方で、各地区の意見を一通り把握してもらって、それを取りまとめて、この場で説明いただいて、我々委員は委員で個人的にまたそういったところも動くので、そこですり合わせして固めていくのがいい

いのかなというふうに思ったんですが。はい、お願いします。

委員：完全に同意。議論の基礎となる資料を提示するのは事務局のお仕事だと我々は認識していて、我々は議論をするためにいるんで、そのたたきを集めるのは我々の仕事ではないと。当然私は個人的に周りの意見を聞くってのは皆さん当然なさることですので、その点のご心配がなくても大丈夫なんですけれど、どのような意見を聴取したか記録を残す必要もありますし、事務局でそれは作っていただきたいと思います。以上です。

委員長：はい、事務局の方、どうですかちょっと再考していただくことはできないでしょうか。もう絶対 NG ということであれば我々が動くしかないかなっていう部分あるんですが、ちょっと検討いただけるとありがたいです。

事務局：事務局です。事務局の方でも各地区委員の方を全て把握してるわけではないので、基本、学校を経由するような形でという形になりますけれども、学校の方はいかがですか。対応可能でしょうか。

委員：職員の方や通学路委員の方っていう話もあったんですが、通学路委員の方については、今年度もなかなか決めるのも難しいような状況であったのも事実です。それに加えて、登下校中のトラブルの対応とか、そういったもので、かなり負担をかけてしまっているところもあります。例えば、事務局の方々に一度見ていただいてその危険な箇所はチェックしていただけてるっていう話があったかと思うんですけども、そういった結果を出していただいた上で、さらにここで細かい、危険なところとかありますかっていうような、そういった聞き方ができるのであれば、より負担は減るのかなって。そのあるものをベースにして、さらにここ以外に何か危ないところとか、そういうところはないですかっていうような聞き方ができれば、少し負担は減ってくるのかなっていう気がするんですが。いかがでしょうか。

委員長：ありがとうございます。私もですね、どういうふうに、通学の方々お

仕事して、本部から地区通学に連絡がいつてるか存じ上げてるんですが、まっさらなところで意見聴取するのはやっぱりさすがに負担も大きくてしんどいと思いますので、今、先生がおっしゃった通りに、事務局の方で以前見せてもらったたたき台があると思うので、そのたたき台の資料と、あと聞きたいことをしっかり明記した上でお願いすれば、地区の方々も回答しやすいと思いますので、そんな形でやっていくと、負担も減りつつ、意見を幅広く収集できるのかなと思ってます。そこら辺を事務局の方で、考えていただけないかなと思いますので、検討いただけないでしょうか。

事務局：事務局です。一応、第1回、すごい前で申し訳ないんですけども、一旦令和3年度中に、我々職員の方で現地確認をして、危険な箇所がここにあって、こういう対策が必要であろうというところを一応まとめるものがございますので、そちらの方を改めてご提供させていただくという形でいかがでしょうか。

委員長：はい。今までのお話からするとそれが一番いいのかなと思うので、そんな形で、進めていければなとは思いますが、はい。よろしいでしょうか。皆さんもそんな進め方でよろしいですかね。それとは別に我々も個人的にいろいろ見ておいて、どこかのタイミングで上がってきたものに対して、妥当かどうかとかですね。意見が出ればそこは皆さん、また動いていただければなと思っているところです。他、特に意見なければ今、言ったような形で事務局の方でものを準備していただいて、学校の方の通学担当から幅広く意見もらうような動きで調整いただければと思いますので、事務局の方で作業増えてしまいますけども、そんな形で進めていただければと思いますけども。事務局は大丈夫ですか。

事務局：はい。事務局です。学校と相談させていただいて、進めさせていただきます。

委員長：はい。よろしくお願いします。他、何かあれば意見いただければと思

いますけども、どうでしょうか。よろしいでしょうか。通学は持ち帰っていただくような形で、申し訳ありませんけども、事務局の皆様よろしくお願いします。三つ目議題終わりました最後、校歌について、資料は特にないんですかね。一応、事務局から説明いただければと思います。

事務局：事務局です。校歌については特段資料も用意していないんですけれども、こちら割とちょっとシンプルな形で、校歌の作成につきましては、完全に教育局、こちらの方にご一任いただく形で作成をするのか、またこの開校準備委員会の中で、作成者、作詞者、作曲者等を含めて、決めていく、作成していく形をとるのか。教育局の方に一任していただくか、開校準備委員会の中で作詞作曲者含めて、設定をしていくのかといったところの2パターンを想定しております。ちょっと過去の事例をご説明させていただきますと、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園ともにですね、基本的にこの作詞作曲は教育局の方にご一任いただいたという経緯がございます。教育局から作詞作曲を依頼した実際の方につきましては、実際にこの現地を訪れていただいて、学校ですとか、その周りの地域の様子っていうところを見ていただいて、作っていただいたというところがございます。開校準備委員会で作成する場合につきましては、委員のお知り合いであったり、また保護者の方であったり、そういったところで作詞作曲をやられている方がいればもちろんいいんですけれども、やはり可能性としてはそれほど高くないというふうに思っております。また学校の音楽の先生に協力依頼というところも想定されるんですけれども、やはり校歌の作詞作曲といったところは、音楽の先生であっても難しいと思っております。そうすると最終的には、作詞作曲する方っていうところは、教育局の方に一任いただくような形になるのではないかなと想定しております。つきまして委員の皆様については、今後ですね次の委員会以降で、どうやって校歌を作成していくのか、開校準備委員会で考えていくのか、それとも過去の

事例を踏まえて教育局の方に一任していただくのかといったところをですね、協議決定していただきたいと思います。資料はご用意しないんですけども、口頭での説明となります。以上です。

委員長：はい、説明ありがとうございます。今の説明に対してご質問とかあれば、皆様お願いいたします。

委員：はい。事務局の方に質問なんですが、私の知り合いで秀峰筑波に通っている方がいまして、こちらが開校するときに、校歌がちょっと暗かったということで、開校したのに、また変わったっていうのを伺いました。そういうことありましたかっていうのをちょっと確認して、開校したのに校歌が暗いっていうので、変更されたっていうのを伺ったんですがそれは本当ですか。お願いします。

委員：秀峰筑波は最初に元の筑波東中さんが先に入られていて、筑波西中学区が入ったときはもう今の校歌が決まっていた状態ですので、どういった経緯でっていうところまで詳しくは存じ上げないです。ただ、私自身はお名前は覚えてないんですが、非常に伸びやかな感じの校歌を作っていただけたなという印象です。

委員：ありがとうございました。その経緯は本当なのかこの場なので、確認をしたいななんて。もしはじまった時に、どなたかが暗いよって言って変えたのか、でも準備委員会ではもう決定してたはずなのになぜ変わることがあったのか、その辺をこの場なのでお伺いしたいなと思いました。

委員長：はい。もし、事務局の方でわかれば、ちょっと教えていただければと思いますけども、どうでしょうか。もしすぐわからないのであればまた調べておいていただければと思いますので、また次回にでも教えていただければと思います。危惧されてる通り、せっかく検討してもですね、始まって、生徒並びに児童からやっぱりあんまりよくないということで変わっていくのも可能性としてはゼロではないと思うんですけども、そういった

ものをいかに減らしていくために、この準備委員会があると思うんですけども、どんな校歌にしていっての方がいいとか、意向を把握するとかが本来はいいのかもしれないんですがその辺も含めて何か、他の準備委員会のところの事例とかですね、意向把握して反映していったとか、実際の作曲とかですね作詞はやっぱりプロの方々にお願いするんでしょうけども、その過程を、どういうふうにやっていったらいいとかですね、それは事務局の方で検討いただけると、次のときにですねまたその辺の案とかを提示してあげると、議論しやすいのかなと思いますので、ちょっと宿題どんどん増やしてもらって恐縮ですけども、ご検討いただければなと思っております。

委員：補足なんですけど、秀峰として始まってから変わったのではなく、秀峰は開校が、施設の関係で遅れたんだったと思いますんで、その間にいろいろあったような。あったのかな。変わったっていうことは、その時点だと思います。秀峰として始まってから変わったってことではなかったんじゃないかなと。ごめんなさい記憶が曖昧なんですけど、そんなだった気がします。

委員：そうですね、遅れてるっていうのは私もその知り合いから聞いてまして、その間に変わったりしたんでしょうね。ていうことで、もし、その経緯がわかれば事務局の方にせっきく作詞作曲されたプロの方に申し訳なかったんじゃないかなって、同じ方が作っていたならいいんですけど、その暗かったっていうことを聞いたので、同じ方が作ってたなら全然良くて、開校するまでもう決まっているのであれば良いんですけど、私たちが、例えばこの準備委員会でそういうことが決まったのに、覆されたっていうことがなければいいかなっていう懸念があったのでちょっとお伺いしました。以上です。

委員長：事務局の方お願いします。

事務局：事務局です。確かに曲が変わったって言い方で合ってるかわからないんですけども、開校の時期がずれたことがあります。これは平成 29 年の時に、当初開校する予定だったと思うんですけども、スケジュール的な問題と、いろんなことがあってアンケートもとりまして、平成 30 年 4 月に一緒に、開校っていう形に決まりました。もともと、今あった通り、筑波東中が先に入ってきて、そのあと筑波西中の方も 1 年後に統合しようかっていう予定でいました。それがずれた経緯があります。平成 30 年 4 月に同時に開校、まとめて一緒に開校っていうのが経緯にはなってますんで、校歌については、その平成 29 年開校する予定のころだったときに、校歌という、最終的な決定ではなかったんですけども、そういったものを開校式とか何かに合わせてですね、各小学校の中で練習してたところがあります。その中で、暗かったかどうかちょっとわからないんですけども、歌うのにちょっと難しかったのかなっていうのは聞いたことがあった気がします。その中で、その 1 年開校も遅れるという形になりましたので、曲もどうなのかなっていう話も出た上で、曲がまるっきり変わりましたっていうのは、作詞作曲の方が根本変わりましたので、それについては、こちら教育局の方で当初の曲についてもお願いした部分があって、今ある秀峰の曲もこちらの方でお願いしたっていう形になります。前の曲については、作詞作曲でお 2 人がいたのかなと、作詞で 1 人、作曲で 1 人いたのかなと。今の秀峰については、1 人で作詞作曲を全部作っていただいたのは、女性の方になるので暗いか明るいかは、秀峰の今ある曲については若い女性の方に作っていただいているのでポップ調のような感じなので、両方比べてしまうと明るい暗いかっていうのを感じるかどうかっていうことだと思うんですけども、お子さんたちが歌いにくかったからっていうこともあったかなって聞いているので、それを含めて、新しい曲っていうか、開校してからじゃなく開校する前に、曲が出来上がって、開校時には、その今の曲のまんまで

行ったっていう経緯があったと思います。以上のことなので、開校してから校歌が変わったっていうわけではなく、開校時期が遅れた、ずれる中でいろいろまた同じように、向こうは連絡協議会という1校だけじゃないので、9校の保護者さんと先生が集まった、開校連絡協議会っていう形でやっていたので、同じようにそこでも校歌、制服とか作ってそこで、お話ししていただいたかなと思います。以上です。

委員長：この背景からすると、作詞家作曲家の方々に一任するとは思いますが、ども上がってきた結果を、我々とか、子供の代表者とかに一旦聞いてもらって少し修正してもらおうっていうんですか。軌道修正してもらおうとかっていうところとか、あと一任するにしても、今ポップアップなものでお願いするのかとか、頼み方があると思うんですけどもその辺は事務局、どう考えているのかとかちょっと、現時点でのお考えがあればちょっと説明していただけると話しやすいのかなと思ったんですが、どうでしょうか。

事務局：はい。事務局です。今までの3校につきましては、ほぼ、全員お願いした方が、完全なプロの方で、この方々にお願いしています。秀峰についても歌で生活してるような方で、学園の森についても同じように、作曲については谷川健作さん、専門の方だったので、すべて現場を見ていただいて、合うのをすべてお願いしたっていう形なので、何かこう、こういうふうにしてほしいとか、そういうことはお願いはしていません。すべて一任をしています。その中で例えば今のような、こういう歌詞を入れて欲しいとか、ニュアンスっていうことになると思うので、その辺どう酌むかっていうのが、我々もちょっと何ともお答えしようがないので、やっぱりこの方の考えによって、任せて欲しいっていうかどうかというのは、今回、例えばお願いする方によるのかなと。ある意味、専門の方のイメージが多分あったりすると思うので、そこは何ともお伝えのしようが今のところないかなと思います。

委員長：ちょっと参考までに、春日の時に学森の校歌を作ったと思いますけども、どんな感じで作ったんですかね。一任して、歌が上がってくるのか、例えば作詞とか、段階的に結果を見せてもらえるのかで大分違うのかなと思ってんですけども、その辺の進め方、学森の時とかのやり方を少しお話しいただければと。あとは、作詞作曲の方も一任すると言っても何か情報ないとやっぱりアイデア思い浮かばないと思うんで、例えば学校名とか校章のデザインの結果と校章の出てくる背景とかっていうことぐらいは、お伝えしてるんじゃないかなと思ってます。春日、学森の時もその辺を導入してお願いしたのかとか、その辺ちょっと補足で今日分かればばご説明いただければと思いますけども、いかがでしょうか。

事務局：事務局です。秀峰、学森もみどりのも、すべて全く、全部一任という形にしました。ただ、学校の名前と資料的なもの、あと、ここが学校ができる所ですよっていうのと、つくば市ってこういう風景なんですよっていうのを見に来ていただいて、途中経過は全くなく、お願いしたのでいつまでに作ってくださいっていう、最後の納品まで待ってたっていう形ですかね。

委員長：はい、ありがとうございます。今、進め方について何かご意見とかあればと思いますけども、どうですか。はい、お願いします。

委員：はい。教育局に一任した場合、作詞作者、作曲者ってのはどういうふうを選ぶんですか。何かこうリストみたいなものがあるのか。例えばその人たちが作った曲を聞いたりした上で依頼とかはされていないんだろうなと思うんですけども、どうやってその人たちを選んだんですか。そこを教えてください。

事務局：はい。事務局です。前回の3校につきましては、前教育長が、知り合いの方がいらっしゃいましたので、その方々に、教育長からお願いしていただいたっていうことになります。今回についてはその辺をどうするかっ

ていうことは教育局の中でも、今話してますので、どなたにするのかを考えてるようなところではあります。前教育長の、お子さんが通われていた学校関係者の中で谷川健作さんとか作詞作曲の方たちが皆さんお知り合いだったものですから、お願いさせていただいたっていう経緯があります。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：もしこれから、お願いする人を決めていくときに、何人か候補がいるのであれば、候補の人たちの過去の実績の音楽とかですね、例えば、準備委員会で流してもらって、この人をお願いするみたいな進め方とか、その辺の進め方とかもご検討いただいて、またフィードバックしていただければと思いますけども。まだ決まってないんであれば、やり方を検討いただいてご提案を事務局からいただけるとありがたいなと思うんですけども。今日は、考えられることをいろいろ意見していく場と思ってますので、他に何かそういう進め方とか、気になる点とか、ご意見あればと思いますけども、いかがでしょうか委員の皆様。学校側も何か校歌に対して、こういうことは子供にとって良いとかですね。あと、実際にいろんな先生たちもいろんな学校、回ってらっしゃいますけどもこの辺が子供の受けがよかったとか、子供の教育上、良い事例あれば、ご意見いただければと思いますけども、何かありますでしょうか。お願いします。はい。

委員：今、委員長から経験というお話があったので、私が学校でいいなと思ったのは、吾妻中の校歌はすごくいいなと感じています。現代風の校歌ですね。題名が青き理性についでという題名で、スクールカラーの青で、それに則った歌詞とメロディーで、すごく歌いやすいし、いいなというところは感じました。作曲者が、小澤さんって言って、世界的な指揮者か。小澤征爾さんの息子さんか親戚か。そのような方が、作曲されたということで、そういう方に頼むのは、費用もかかっちゃうので、難しいなとは思いますが、校歌の印象としてはそんなところですよ。

委員長：はい、ありがとうございました。ぜひ、私がその校歌をどういうものかを存じ上げないので、事務局の方々も何か、もし次のときにその子供が歌ってる声とかの音を流していただけるようなものとかあれば、ぜひお願いしたいなとちょっと思ったところです。負担のない範囲でお願いします。何かあれば、お願いします。

委員：はい。私、ゼロベースで、校歌を作り上げていくという経験はなくて、赴任校ではもう既に、校歌があるのが、当たり前という状態ではあったんですけども。やっぱりどの学校でも、校歌を自分のものになっているのは子供たち、入学して、当たり前のようにその校歌があるから、その校歌を覚えて、そしてそこに伝統を感じて、自分もその一員という誇りで歌ってるなという印象があります。だから何でもいいというわけではないんですけども、確かにこう、ゼロベースだと明るめがいいとか、ポップ調がいいとか、威厳があるものがあるとかっていうのはあるかもしれませんが、結局できた校歌をものにするのは子供たちなのかなと思いますので、あまりこう、大人が、ああでもないこうでもない、議論を重ねてもどうなのかなというところは、今伺って感じました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。そういう意味では本当に、ラフ案みたいなのを作ってもらって、子供に一旦聞いてもらって、何か軌道修正とかできるといいのかもしれないですね。簡単に覚えてもらって、記憶に定着して、忘れないでいてもらえるような校歌が一番いいのかなと思ったりするので、そんな視点で作ってもらえると、いいのかも知りませんね。他、何か先生たちで何か。いろいろ回った中で、これはとかってあれば、いい機会ですのでちょっと最後にご意見いただければと思いますけども、いかがですか。なかなかあれですかね。8時半を過ぎて2時間超えてきてるので、今日は意見出しだけでいいと思うので最後何か意見あればと思いますけどもどうでしょうか。

事務局：事務局です。先ほど委員長の方から、作詞作曲のそういう方をお願いできる方を委員会の方にお示しするっていうところがあったんですけども、それが次回に皆さんの方にご提示できるかは、正直不透明なんですけれども、そうすると基本的にこちらの方で想定している作詞作曲家さんをお願いするとなると、すなわち事務局の方に基本的には一任というか、結果的にはそういう形になるかと思うんですけども、そういうことでよろしいかと。その部分の確認なんですけども。

委員長：基本的には一任でよろしいのかなと思っておりますけども、例えば今出てきた比較的、印象のいいもの情報をお渡しするようなことはやっぱり、今までの意見聞いていて、そうしてもいいのかなと思ったので、どういった方にもよるのかもしれませんが、多少の情報はお渡しした上で一任なのかなという感じかなとは思ってますけども、その辺のお願い仕方は余地があるものですか。はい、お願いします。

委員：学森の時の記憶なんですけど、先ほどお話にあったようなこのつくばの周辺各校の、皆さんがいいなと思うもの。その時も確か吾妻の歌は出たんですが、そういう良い歌は、こういう感じがいいっていうインプットは確かさせてもらった記憶があります。それが結果的にどういうふうに反映されたかわからないんですが、結果としては今の学森の素晴らしい校歌ができたという経緯になってると思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。学森のときもそうされたということなので、同じような形でやっていただけるのがいいのかなと思いますので、事務局の方々もその時のことを改めて、聞き直して、参考にしていただければなと思ってますので、またそれで進めていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：事務局です。学森の経緯のところは再度確認をさせていただきます。

委員長：はい、では、ここから皆様何か意見なければ、今までの意見を踏まえ

つつ、事務局の方で過去のやり方を改めて確認してもらって進めていくということでもよろしいですかね。事務局はそれで大丈夫ですか。

事務局：事務局です。次回までにどういった資料をご提示できるかというところはあるんですけども、学森の事例の方をご紹介させていただくような、資料の方を用意する形でもよろしいでしょうか。

委員長：そうですね。我々も何もないと話がしにくいと思いますので、学森のときの資料とか、もしくは、さっきもお話ありましたが周辺の、何校か校歌のインプットといいますか、参考になるものとかもちょっと聞かせていただきながら、何か話ができるとより議論しやすいのかなと思いますので、その辺準備していただけると非常に助かるなと思いました。はい、お願いします。

委員：補足ですが、学森の時に周辺のいいなという校歌が、情報を集めたのは、特に事務局の方から資料の提示があったわけじゃなくてその各委員の中で、印象に残ってる学校の校歌を挙げて、そういう感じがいいねという、やんわりとした要望を付したような状態だと思います。以上です。

委員長：はい。どうやって収集されたんですか学森の時の各委員の方々は、知り合いのツテとか何ですかね。

委員：皆さんそれぞれご出身とか、ご兄弟の関係でいろんな校歌、結果的に知ってる形になるんですがその中で、やっぱり吾妻がいいなとか、印象に残ったのは吾妻が良いってのは比較的残ってます。他にもいくつか良い校歌があって、そういう感じができたらいいいぐらいな感じで、その場は話がまとまって、参考意見として付したような形でした。以上です。

委員長：ありがとうございました。委員の皆さんもそれぞれ動ける範囲でいろんな事例とか集めて、次のときにでも紹介とかしていただければと思いますので、その辺はご協力お願いいただければと思います。出ている意見は以上くらいかなと思いますけども。事務局の皆様、これでよろしければと

思いますけど何か最後確認しておくことあれば、お話いただければと思います。

事務局：事務局としては特段ございません。

委員長：よろしいですか。ではこれで議事全部終わったと思いますので、最後特段意見なければ、事務局にお返ししようと思いますけども皆さん大丈夫でしょうか。よろしいですかね。事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

事務局：事務局です。委員長、長時間にわたりまして進行いただきましてありがとうございました。最後のその他ということで新任委員についてというところなんですけれども、新年度、開始に伴いまして、準備委員のメンバーの追加等が発生する場合につきましては、お手数なんですけど、委員長を通しまして事務局までご連絡いただければと思っております。新規で追加となった委員の方につきましては、初回でご参加いただく際に、資料・書類等をお渡しさせていただくこともございますので、あらかじめご連絡をいただきたいと思います。また、次回のスケジュールの部分なんですけども、次回委員会につきましては、事務局でいろいろ宿題をいただいている形になるんですけども、校章デザインアンケートを今後実施しまして、そのあとですね、その集計等を経まして、4月20日、水曜日頃をめどに、ちょっと設定させていただきたいと思っております。前回まで各委員さんのところのスケジュール都合等ですね、ご調整いただいて、事務局の方にご報告いただいて日程決定という形になっておりましたけれども、今回もそういった形で、お手数なんですけど委員長の方に各委員の皆様のご都合等調整いただいて、この日であればOKというところを、ご報告いただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長：はい。また、委員の皆様、保護者側委員皆様、調整したいと思いますのでよろしくお願いします。

委員：今、事務局がおっしゃっていた新任委員っていうところなんですが、こちらは私たちの中で誰かいらっしゃったら、ご紹介できるっていうことなのでしょうか。

事務局：例えばなんですけれども、今回の新一年生で入られた方の、保護者さんですとか、そういった方々が一応この委員会の方に、改めて新しく参加したいという方がいらっしゃいましたら、また委員のお知り合いの方でもなんですけれども、この委員会の方に参加したいという方がいらっしゃいましたら、ご連絡をいただきたいというふうに思っております。

委員：ありがとうございます。私の地区で、私がこの委員をやっているという話をした時に、やってみたかったなっていう方はいるんですけど、もう増やせないのかなと思ったので、何かの時は協力してくださいとは伝えていますが、そういう紹介でも構わないんですか。

事務局：特段、委員会の委員のメンバーの人数につきましては制約はございませんので、はい。もしそういった方々がやりたいということであれば、ご連絡いただければと思いますけれども。

委員：個人的にお伝えさしていただくか、委員長を通して、お伝えするかどうか。

事務局：はい。基本的に委員長を通してご報告いただきたいと思うんですけれども。

委員：そうなんです。わかりました。ではその時はまた相談させていただきます。ありがとうございます。

委員長：今の新任委員に関しまして特に新一年生に対して全く今まで関わってもらってなかったのも、あまり我々だけの知り合いになると偏っちゃう可能性もあるので、もし学校側に協力いただけるのであれば、新一年生もしくは全学年を対象に、追加募集みたいな形で、スクリレとかで、その配信を協力してもらって出て、上がった人に対して、入ってもらいたい形

でいいのかなと思ってますので、また、委員の皆様で少しスケジュールの調整をご相談させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。そんな形でよろしいですかね。

委員：はい大丈夫です。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございました。ご調整の方よろしく願いいたします。最後に何か委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。こちらをもちまして第6回（仮称）研究学園小学校、中学校の開校準備委員会を終了とさせていただきます。本当に長時間にわたりまして、お疲れ様でした。ありがとうございました。

4 閉会